

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金について

市長記者会見資料 1

1 概要

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、国の補助を活用し、対象者へ特別給付金を支給する。

2 事業費

252,208千円（※全額国庫補助金）

3 支給対象者（①④は申請不要、②③⑤は要申請）

●低所得のひとり親世帯（2,050世帯、児童数3,148人）

- ①令和5年3月分児童扶養手当受給者
- ②公的年金等受給により令和5年3月分の児童扶養手当が全額停止となっている者
- ③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当支給対象水準まで減少した者

●低所得のふたり親世帯（事実婚のひとり親世帯を含む）（886世帯、児童数1,770人）

- ④苫小牧市から令和4年度「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」を受給した者（上記①を受給した者を除く）
- ⑤上記④のほか、対象児童（18歳になる年度末までの子（障がいのある児童については20歳未満））を養育する父母等であって、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が非課税水準まで減少した者

4 支給額

児童1人当たり一律5万円

5 支給日

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 上記①の方 | 【申請不要】令和5年4月28日（金）に支給予定 |
| 上記④の方 | 【申請不要】令和5年5月中旬以降に支給準備が整い次第、速やかに支給 |
| 上記②③⑤の方 | 【申請必要】申請書等を受理後、令和5年5月下旬以降に随時支給予定 |